



2024年8月14日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ  
代表者名 代表取締役社長 藤岡 毅  
(コード番号：6731 東証スタンダード市場)  
問合せ先 経営管理本部 本部長 岩井 亨  
(TEL. 050-1780-3296)

### 特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2024年9月期第3四半期連結累計期間（2023年10月1日～2024年6月30日）において、下記のとおり特別損失を計上しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別損失（減損損失）の計上

当第3四半期連結会計期間において、当社及び連結子会社が保有する固定資産に減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討し、帳簿価額を回収することは困難との結論に至り、固定資産の減損損失47百万円（当第3四半期連結累計期間においては65百万円）を計上いたしました。

#### 2. 上記1での特別損失（減損損失）の内訳における東京支社移転に伴う費用について

2023年11月29日に公表いたしました「構造改革の実施に関するお知らせ」でお知らせしました通り、2024年7月1日に新東京支社（東京都千代田区）へ移転いたしました。現在、旧東京支社（東京都港区）の賃借ビルを2024年9月30日に完全退去するために原状回復工事を進めております。

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結累計期間までに旧東京支社の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報を入手し、より精緻な見積りが可能となったことから見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による資産除去債務13百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減損損失13百万円を特別損失に計上しました。

新東京支社については、新たに第3四半期連結会計期間において取得した固定資産について8百万円の減損損失を計上いたしました。

なお、旧東京支社賃借ビルの完全退去の原状回復工事が一部未了のため、追加の費用が発生する可能性はございますが、発生した場合は、当第4四半期連結会計期間で計上いたします。

#### 3. 業績に与える影響

本日公表の「2024年9月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以 上